

医療・介護保険の平準保険料方式への移行

(Smoothing Premiums of Health and Long-term Care Insurances)

岩本康志 (東京大学)

福井唯嗣 (京都産業大学)

要 約

本稿は、Fukui and Iwamoto (2006)、岩本・福井(2007)で開発された医療・介護保険財政モデルの改訂版 (2012 年 10 月版) を用い、将来の医療・介護給付費の増加に備え、保険料の平準化を図る政策シミュレーションをおこなう。約 100 年後に完全積立方式に移行する政策、積立金を完全積立方式での水準の 50%とする政策 (部分積立方式)、0 とする政策 (修正賦課方式) を比較した。

事前積立をするために医療保険料の平準化を図るためには、保険料を 2.7%ポイント程度大幅に引き上げなければならない。それと比較すると、完全積立方式まで積立金を積み立てるのに必要な追加の保険料率は 0.5%ポイント程度と小幅であった。介護保険では、修正積立方式のもとでは、保険料の上昇幅は 2%ポイント弱 [正確な数字を] と医療保険をやや下回る程度となり、現在の介護保険料水準は低いものの、将来の高齢化による費用増の影響は大きいことがわかる。

3つの財政方式では均衡財政方式にくらべて、1990 年頃生まれ以前の世代で負担率が上昇し、それ以降の世代で負担率が低下する。2040 年頃までの世代の負担率は 3 方式で大きな違いはないが、それ以降では大きく違っており、積立方式では生涯負担率は低下していくが、部分積立方式ではほぼ横ばい、平準保険料方式では生涯負担率は上昇していき、均衡財政方式の負担率水準に近づいていく。このような差が出るのは、移行過程以降の保険料率が 3つの財政方式で大きく違い、それに直面する期間が長い将来世代の負担水準の差が大きくなるからである。完全積立方式への移行では保険料率は大きく低下するが、部分積立方式では移行過程より若干の低下、修正賦課方式では大きく上昇する。

完全積立方式への移行は、医療・介護保険を合わせて年間 GDP の 2 倍の規模の積立金の蓄積が必要になり、それを運用できるのかという疑問が呈されている。半分の積立金をもつ制度に移行したり、最終的には積立金をもたない制度としても、将来世代の負担が低下する。長期にわたって保険料の平準化を図ることが、世代間の負担格差の縮小に重要な役割を果たすということができる。